

横浜市小児科医会ニュース



No.12 1996年4月1日

時 言

小児科医は母性の師

中 島 俊 彦

県医師会報・新春増刊号・編集後記の青木先生による「女性の進出が行きすぎると、専業主婦の立場が弱くなり、若い母親などは育児を時代おくれと錯覚、それを悟るのは苦労する」と述べられている。誠に同感の到りと感心している。此は以前述べたことがあるが生物学者グリフィスの言にあるように「人間は文化の進むに従って生物であることを忘れる」との言をあらためて想起せざるを得ない。

小児科医は母の師であれと教えられている。

現在社会の状勢から見て、小児科医がのんびりと、此のような姿勢で生きて行くことは仲々難しいようと思われてならない。

それは現在の我が国的小児科医は単に小児の疾病を治すものとしか考えられていないようを感じられるからである。

しかし、こどもは常に身心共に発育しつつあることを形式的なものでなく、真面目にその意義を考慮されなくてはならない。物質文明の進行は、こどもは放っておいても自然に育つものと思っているのではないかと思われ、学校の成績が良ければそれでよい、有名校へ入学出来ればそれでよいとの見方は余りにも皮相な考え方であり、小児科医達は此のような現代社会の中で絶えず母と子を見続け乍ら種々の体験を得て、こども達の育成に腐心し続けている。此等小児科医達に我が国現代社会は余りにも報いていなさ過ぎるように、国際学会等で、他国的小児科医達と接したりして感ぜざるを得ない。

二つの提言

(10)

喫煙について

「タバコ」あれこれ

柳川ビルクリニック 柳川莊一郎

第二次大戦後、先進諸国、特にアメリカで、医学的、科学的にタバコの有害性が実証されて、禁煙運動が活発になってきた。かなり遅れて、日本の厚生省も、喫煙対策に重い腰をあげたが、アメリカ、フランスなどに比べると、その取り組み方は、随分手ぬるいようだ。

日本の成人男子の喫煙率は60数%，男性医師30数%というから、先進国の中では群を抜いて高率だ。

医学的にも社会的にも有害と分かっているのに、止められないタバコ。喫煙の低年齢化も問題となっている。

私の見つけたタバコに関するコメント、2, 3をご紹介申し上げる。何かのお役に立てば幸せだ。

鹿児島のある医師は…

「(前略) まだ人口が増えつつある。毎年、何十万人の自然増…というから、地方都市がひとつづつ生まれてくるのと同じだ。今度という今度、どこに出てゆく当てもない。(政府は) 窮余の一策で、タバコに目をつけたのだ。タバコを吸わせて、目立たぬように、ジワジワと高血圧から動脈硬化、脳溢血から心筋梗塞、胃潰瘍から胃ガン、肺ガンとかからせて、計画的な人減らしをやろうとしているのだ。タバコはどうってつけ、この目的に適うものはない。楽しんで利用していただけるし、売れれば売れるほど間接税はジャカボカ国庫に集まるし、人が減れば、それだけ食料事情にゆとりがでてくるし、第一、タバコが止められぬなんてのは、どうせ、意思の弱い

人間だろうから、自然淘汰…ではない。人為淘汰ができる、日本民族の品種改良にも一役買おうというもの、まさに一石何鳥かな? タバコを吸えば吸うほど日本の國は安泰なのだ」とユーモラスだが手厳しいご意見だ。

当代の流行作家、井上ひさし氏は…

「煙草のみは、煙草のままで煙草やめたちは慰めるために存在しているのだよ。煙草のみがいなければ、煙草のままで煙草やめたちは、ただのヒトだ。かれらは煙草のみを見て『ああ、自分はあいつらより利口だ』と慰めを得る。『自分はあいつらと違って、家族を愛し、他人に迷惑をかけずに生きている』と胸を張ることができる。

『あいつらは止めたくても止められずにいる意思薄弱な連中だが、自分は違うぞ』と自信を持つこともできる。だが煙草のみがいなくなつてみなさい。彼等の慰め、誇り、自信は、それこそ煙りのごとく消えてしまうのだ。(中略) 極言すれば、劣等の煙草のみ人種が、じつは世の中の良識とやらを支えているのだよ。

一方、煙草のみは『自分は煙草さえ止められないダメな人間なのだから』というので謙虚になる。」と、これはまた皮肉たっぷりに人の心の中を暴き出してみせる。

「10万人の医師が煙草を止めた。多分彼等は、貴方の知らない何かを知っているのでしょうか」

……ひねりして訴えるアメリカのポスター。

「喫煙か健康か、選ぶのはあなた」

……わが厚生省が10数年前、配布したもの。

WHOの「The choice is yours : Smoking or Health」の直訳。真っ正直、固くてダサイ。

「私、煙草を吸う人とは……、結婚しません」

……かつて論議を呼んだ、10代の少女の、ちょっとオマセな作品。この方がインパクトが強いよう思うが如何だろう。

禁煙教育をどう進めるか

大久保医院 大久保慎一

最近の報道によれば、高校生の喫煙率は、20～30%になっています。本邦の成人の喫煙率が約60%ですので、法的に禁止されている高校生の喫煙率はほぼその半分にあたることになります。

1) 喫煙天国の日本

「たばこは百害あって一利なし。」と広く知られているに拘らず、日本では、喫煙率の低下が遅々として進みません。町のなかでは、歩きながら喫煙する成人をいたるところでみられますし、喫茶店・レストランでも喫煙者が優先され、室内はタバコの煙で充満しています。テレビで映し出される会議場（閣僚会議、議事運営会議）では、選民の代議士が当然の如くタバコを吸いながら会議をしています。日本でのこの現況は、喫煙を奨励しているかの様相です。

先進国と呼ばれている欧米の喫煙率は、年々低下し20%より30%です。一方工業先進国と自他ともに認めるわが日本の喫煙率が、その倍の60%強という現実をどう理解したら良いのでしょうか。

なぜ日本は、これほどのたばこ喫煙天国になったのでしょうか。これは、ひとえに国の指導者が喫煙問題に無頓着であるからと思います。健康問題を扱う行政官、教育者、医療関係者が喫煙している現状はどうして他の人に対して禁煙を指導できるのでしょうか。

2) 禁煙対策の3つの基本

禁煙対策の第1は、たばこの害の正しい理解です。その第2は、健康問題を扱う行政官、教育者、医療関係者の禁煙対策です。そして第3は、喫煙の害の早期教育です。

3) 青少年の喫煙の問題

青少年の喫煙の問題は、何でしょうか。以下の3つをあげることができます。

(1) 成人喫煙の人の7～8割は、青少年時期から喫煙の継続によります。青少年の喫煙は、ほとんどが成人喫煙に移行します。

(2) 喫煙時期が長いほど、肺癌・喉頭癌などのタバコ原因悪性腫瘍の罹病率が高くなります。

(3) 動脈硬化は、青少年時期から発症しています。その動脈硬化病変は種々の危険因子（高血圧、糖尿病、高脂血症、肥満、喫煙、家族因子等）により進展します。喫煙は個人の力により予防しうる特異な危険因子です。

4) 小児科医としての使命

小児科医としての使命を思い返してみましょう。小児科医の使命は、小児の健康を願うことではないでしょうか。

喫煙している小児科医は、自身の健康の為、および小児科医としての使命をはたす目的で禁煙に踏み出すべきです。その後に喫煙の害を青少年に語れる医者になります。

すべての小児科医は、タバコの害を正しく理解しましょう。その後に学校医の保健活動の一環として教育現場で禁煙教育を開始しましょう。

5) 喫煙対策

青少年に対する禁煙教育は、2つの方向で考える必要があります。その1つは、すでに喫煙をしているものに対する禁煙の指導で、その2つは将来喫煙するであろう青少年者に対する喫煙の害の早期教育です。

青少年者の喫煙アンケート結果をみると、「吸うのをやめた主な理由は何ですか」という問い合わせに対して、「からだに悪いことを自覚したから」というのが一番多い結果でした。このことは喫煙している青少年に対する最大の禁煙対策は、喫煙の害の正しい教育である

ことがわかります。さらに吸い始めた動機については、「好奇心から面白半分に」とする回答が大多数となっていますので、喫煙の害を低学年より繰り返し繰り返し説明すれば、

好奇心より喫煙することが少なくなるものと予想されます。

禁煙対策の先進国を目指し、われわれ小児科医の出番であると訴えます。

研修会抄録

10月13日(金) 現代っ子の精神保健

— 今日の子どもの精神保健を考えるために —

児童精神科医師
横浜市総合リハビリセンター参与
佐々木 正美

ヴィゴッキーが指摘するように、子どもにとっての遊びは、ルールをつくりそれを守ること、仲間の承認を得て役割りを分担して責任を果たすこと、それらのことが共感と感動につながること、さらにその経験が、道徳観や倫理性といった社会的人格形成に不可欠なこと——そういうものだということです。

エリクソンが言うように、人間の勤勉性は、小学校時代に最も感受性がよく獲得されるもので、「友だちから学ぶこと」と「友だちに教えること」の体験が、やはり不可欠だということです。

知識や技術が豊富に身についていただけでは、子どもは自信がもてません。それだけでは、より知識や技術の優れている人の前では劣等感を感じることになります。人間の真の自信は、ありのままで受容され承認されることに

よって育てられるのです。

現在の若者たちは、喜びや悲しみの感情を失いつつある一方で、怒りの感情を大きくしています。これは現代人一般の傾向かも知れません。不登校など退却神経症（笠原 嘉）と呼ばれる青少年に、このことは特に顕著です。喜びは感謝につながる感情ですし、悲しみは喜びと表裏一体の感情ですが、怒りは全く異質の感情だと思います。

1992年に東京都教育委員会が、小4、中1、高1の生徒に実施した調査では、大勢の子どもたちの精神心理的疲労が非常に大きいことが分かります。そのなかでも、わが国では中学生の葛藤やストレスの大きさが最悪です。高校受験を目前にして、人生最初の大規模な振り分けがなされようとしていることも決定的理屈になっています。

医会だより

南部小児科医会

平成7年より、当会地区にあります2病院（南部・県立衛生看護付属）小児科主催の勉強会も当小児科医会の共催となり、小児科学会・日医の認定を受けました。

最近、新聞でも大きく取り上げられ社会問題化している気管支喘息について、アレルギーセンター勝呂部長より、6月に講演がありました。最近の気管支喘息の小児治療指針そして、日本と欧米の治療法の差異等が特に興味深い内容でした。各会員の日常診に役立っている事と思います。9月には、最近までWHO職員として小児感染症プログラムに携わっておられた慈恵医大岡部信彦助教授が講演して下さいました。EPI活動の他、世界各地の感染症について、時間を延長して質疑が続きました。海外赴任の多いこの頃、成書を開いてもなかなか解答の得られない海外感染症対策は、もう一度講演をお願いしたい程の迫力がありました。12月には、小児の痙攣について勉強しました。市大木村助教授が参加して下さり、大変盛り上りました。30分以上続く痙攣の処置・一日2回以上の痙攣・熱性痙攣に脳波検査は？・解熱剤は必要か？等の項目につき、各会員の意見に木村先生が丁寧にコメントして下さり、目から鱗のとれる思いでした。平成8年2月には、昨年に引き続き2回目の新年会がもたれました。県立衛生看護付属病院小児科豊田部長より「日本小児栄養消化器病学会の最近の話題」について（新しい離乳、フォローミルク・生体肝移植等）解説がありました。豊田部長は次期会頭であり平成9年の学会開催へ向けて、当会も積極的に応援する計画です。その他、瀬川公衆衛生特別部員よりインフルエンザ情報・小児科医療費3歳までの無料化実施・将来の予防接種個別化の方向等解説がありました。又、大川社保審査委員より、最新の審査状況につき話しがあり、会員から多くの質問や意見が続出し、会場使用時間をおーバーする程の熱のこもった新年会となりました。当医会の来年の新年会は、も

う1時間繰り上げなければ、時間が足りないと感じた新年会でした。

(庶務 齋藤 紗子)

中区小児科医会

平成7年4月より、向山秀樹先生、内海裕司先生より引き継ぎ、社会保険中央病院の小島知彦先生と佐藤が147回より、お世話をさせて頂く事になりました。

147回中区小児科医会は中区医療センターにて、講師に、社会保険中央病院院長で産婦人科の坂田寿衛先生をお招きし、「胎児 Well being の臨床的評価と胎児行動」につき、御講演を頂きました。胎児の Viability を胎齢別に22～30週迄は15～45%，30週を越えると65(男)～95(女) %, 32週で男女共に95%に達し、Function については、26週で心血管機能成熟、cortisol 分泌開始、血液の再分配、副腎の発育があり、28週で肺胞 surfactant 分泌が開始、細胞増加、34週で surfactant 分泌増加に伴い、IRDS 激減する事、他に30週で大脳皮質の機能増加、呼吸様運動、心拍の安定がみられ、胎動減少し、35週に2中枢神経系の成熟がなされる。他に Brain Damage の機序、胎教に関し、理論的に御講演頂き、参加者は一同に「素晴らしい御講演」を連発。148回は納涼会をフランス料理店にて開催し、会長の入江英明先生もお元気に出席下さいました。149回は11月17日に中区医療センターにて日本大学医学部名誉教授の大國真彦先生の「O.D.-不定愁訴および不登校」の御講演を頂き、他区の先生方も多数御参加頂き、O.D.の原因、症状、診断法、治療につき解説下され、不登校児（現在7万人を越える）についての御意見も伺いました。先生は毎水曜日に中央病院の小児科でO.D.の特殊外来を受け持たれ、開業医よりの紹介も受けて下さいます。超多忙な大國先生の御講演に感謝しております。150回は平成8年2月14日、遅い新年会を開く予定となっております。

他区の先生方に御専門分野の御講演をお願いする事もありますが、その時は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(佐藤千代美)

東部小児科医会

予防接種法改正により、予防接種のほとんどが個別接種となり、少子化の波を受け受診者の減少している小児科医がそれを引き受ける形となりました。しかし予てより心配していました副反応としてのアナフィラキシー様症状が10月24日市内小児科医より報告されてから、これは避けて通れない問題として、12月7日7:00pmより鶴見医歯会館和室で副反応対策について話し合いが行われました。症例は麻疹ワクチン（武田H305）の注射を受けた1歳8ヶ月女児で、30分以内にアナフィラキシー様症状（荨麻疹、呼吸困難、血管性浮腫）を起こし、抗ヒスタミン剤、 β_2 刺激剤吸入で処置し入院。ハイドロコーチゾン使用2日後に退院。検査結果はMAST卵白クラスO、IgERAST 200、IgERIST卵白2.14、スギ、大豆クラス2の陽性。12月11日国立予研でのゼラチンIgE42.5UA/ml（クラス4）と強陽性。ゼラチンによる副反応が最も考えられます。予防する方法はその児がゼラチン又は卵白アレルギーを持つか、両親兄弟にアトピー性皮膚炎を持つか、高IgE血症を持つ場合、希釈液による皮内反応を見る方法もあるが時間もかかり、特殊予防接種外来を持つ医大か病院に依頼する方が得策かと思います。ショックの処置として直ちにO₂吸入し血管確保、1000倍エピネフリン0.2~0.3cc皮下注射、コハク酸メチルプレドニゾロンナトリウム、デキサメサゾン、グリチルリチン配合剤投与。病院に搬送する。今後の問題として、三種、二種混合ワクチンの副反応として多い局所の発赤、腫脹、しこりは前もって心配無い様に話しておく方がよいかと思います。麻疹ワクチンに限らず、ゼラチンを含む注射液はゼラチン量を出来るだけ減らすか0にする様要求していく。ショックの時は近医に呼びかけ協力してもらう。30分以内の二次応需の病院を前もって話し合って決めておく必要があるかと思います。

（会長 佐久間 健）

南西部小児科医会

（Ⅰ）平成7年11月15日、午後7時より、横浜栄共済病院に於いて、下記の如く、講演会が開かれました。

小児疾患地域談話会（第1回）

於：横浜栄共済病院

(a) 梶ヶ谷保彦先生

- ① 1994年度入院患者頻度順統計
- ② アレルギー性紫斑病と血液凝固第13因子
- ③ 川崎病に対する免疫グロブリン超大量療法の経験

(b) 栗山智之先生

最近5年間に経験した小児膠原病の経過報告

(c) 岩崎志穂先生

インフルエンザ脳炎と遷延性失語症について
ウィルソン病症例の経過報告

(d) 斎藤義朗先生

当科に於ける最近の咽頭培養分離菌夫々の抗生素感受性について

(e) その他：紹介医よりのリクエスト症例について、各担当医からの報告

地元栄区以外の戸塚区、鎌倉市からも、多くの先生方が参加され、午後10時半過ぎまで大盛会であった。尚次回は3月頃開催予定。

（Ⅱ）小児疾患研究会

演題「川崎病について」

日時 平成8年1月22日（月）

講師 五十嵐宗雄先生

（国立横浜病院小児科医長）

場所 横浜西部総合保健センター

川崎病に対し免疫グロブリンをPro kg 2g 宛10時間かけて、静脈点滴1回だけ行った場合と、Pro kg400mg 宛、3日間静脈点滴した場合との比較検討が、講演の主題で、更にスーパー・アンチゲンの話題についても言及されました。

（会長 内山 英男）

西部小児科懇話会

前号報告（第175～第177回）以降の本会例会は下記の様に行われました。

- ・第178回 平成7年9月25日（月）

演題：「予防接種施行の改正点と予防接種の副反応・副作用への対応」

話題提供：保土ヶ谷区 冠木 宏之先生

講師：市衛生局疾病対策課長 藤本 智子先生

内容：上記について、医療行政サイドの責任者の詳細な説明がなされました。疑問点を含め、活発な討論が特に若い会員を中心に行われました。

- ・第179回 平成7年11月30日（木）

演題：「潰瘍性大腸炎」

症例呈示：市民病院小児科 山川 博子先生
林 恵理子先生

講師：市民病院外科部長 福島 恒男先生

内容：潰瘍性大腸炎の典型的2例が最近市民病院で経験されましたので、同疾患を含め炎症性腸疾患の権威である福島先生に自験例を中心とした解説をお願いしました。両症例とも発症・診断を機に、背景に複雑な家庭環境があることも明らかにされ、その点でも注目されました。なお本回より、出席し易い様に例会は木曜日に開催する様になりました。

- ・第180回および30周年記念パーティー

平成8年1月25日（木）

於 エクセレント・コースト

演題：「神奈川県の学校検尿」

講師：大和市市立病院副院長 飯高喜久雄先生

内容：昭和49年の施行以来、神奈川県の学校検尿で指導的役割を果たしてこられた飯高先生の総合的解説が行われました。

例会後、会場を移して本会の30周年記念パーティーが盛大に行われました。本会は1965年（昭和40年）11月25日、入江英博教授の乳児下痢症についての講演以来、30年間にわたり年6回のペースで開催されています（第54回が交通ストのため中止、1985年が年5回）。外部からは入江、中村、福山、野口教授をはじめ多数の講師をお招きしておりますが、最多講演者は小島正典先生（28回）、中島俊彦先生（21回）でした。名誉会員の中島・小島両

先生から本会設立時の理念や草創時代の苦労、さらに将来への理想が語られました。冠木会長からも、本会が単なる勉強会だけでなく、会員相互の交流の場であるべきことが強調され、また小児科医のみならず小児を診る機会の多い他科医も積極的に本会に参加されたい旨の希望が述べられました。

（横浜市立市民病院 清水 節）

北部小児科医会

平成7年4月1日より、緑区、青葉区、都筑区の三区にそれぞれ小児科医会が誕生し、同時に三区合同の北部小児科医会という組織も出来た。

会長と会員数は下記の通りである。

緑区 小児科医会会长 岩坪 哲哉 会員9名
青葉区 小児科医会会长 入戸野 博 会員19名
都筑区 小児科医会会长 殿内 力 会員8名
北部 小児科医会会长 有本 泰造 会員36名

各区毎に対応する問題は各区で処理し、三区合同で対応する問題は北部小児科医会として活動することになっている。

主な北部小児科医会の活動を記すと、

① 8月26日、北部小児科医会8月例会を開催、保健所乳幼児健診協力の日程作成。出来るだけ、全員が健診に参加するよう日程を調整。

予防接種法改正に伴う問題を協議。予防接種、診断書等の自費料金調整の為のアンケート調査の実施等を行った。

② 11月18日、小児科学会神奈川県地方会に「予防接種法改正に際し、小児科医や接種を受ける親の実態調査」を入戸野先生が発表。その要旨は神奈川県医師会雑誌に殿内先生が投稿されたので御一読されたい。

③ 11月30日、第1回北部小児科医会学術集会が緑区医師会ホールに於いて、緑区小児科医会の御世話を開催。演題は「小児感染症と免疫の新しい話」で講師に横浜市大の横田俊平先生をお招きし、基礎、臨床両面にわたり、自験例を紹介しながら、難しい事を易しく話していただき、今でも「V A H S」という言葉を思い出す。大変盛会で、皆川先生が区会報に報告を記して下さった。

今年度末迄の行事予定は以下の通りです。

- ① 2月15日，第2回北部産科小児科懇談会
- ② 2月28日，北部小児科医会2月例会
- ③ 3月8日，北部小児科医会と保健所職員との合同懇談会。

(会長 有本 泰三)

医会通信

9月に市産婦人科医会と当会代表者の懇談会を開催しました。少産少子化時代での両科の連携の必要性に合意し、本年2月に各区幹事の合同懇談会を開催し、研修会等の今後の展開を図ることにしました。

10月に市医夜間急病センターにローテイション部会が新設され、当会よりの推薦人事で大西三郎先生を選出しました。以前にもお願ひしたように、センターへの小児科出動医が少なく、運営に苦慮していますので、既に各区を通じて未登録の先生に依頼がいっておると思いますが、宜しくお願ひ致します。

学校医関係では感染免疫、小児成人病、心の問題委員会開催に続いて、11月に教育委員会、保健会校長部会、養教部会、PTA部会等の代表者との懇談会を開催し、夫々の展開を協議しました。その折、学校でのツ反、BCG接種もれの者に対する処置として、昨年春は養教部会が独自に、市内の主要病院小児科の予防接種外来の詳細（日時、費用等）をリストアップして案内している事が分かりました。病院でなくともツ反、BCG接種を行っている先生がおられるので、本年度はその先生方をリストアップしてご案内に追加することにしました。学校医でなくとも結構ですので希望される先生は返信用葉書の一部にその記載項目がありますのでご利用願います。

懇案の乳幼児医療費無料化の推進に関しては徐々に進んではおりますが、近日中に当会として市に要望書を提出致します。

なお小児医療費の定額化、医業分業化等々、問題点が多くあり、これらに関しても更に論議すべき時期かと考えております。

会長 五十嵐鐵馬

——庶務だより——

平成7年度庶務報告

1. 会員数 313名 (1995版名簿収載)

2. 総会・研修会

H 7. 4. 21 於 県医師会4Fホール (66名)

演題：予防接種法の改正と今後の課題

講師：聖マリアンナ大小児科

加藤 達男助教授

H 7. 10. 13 於 市医師会4Fホール (52名)

演題：現代っ子の精神保健

講師：市総合リハビリセンター参与

佐々木正美先生

3. 常任幹事会

H 7. 5. 23 於 アトラス (8名)

H 7. 8. 28 於 アトラス (10名)

H 7. 12. 6 於 アトラス (11名)

4. 役員会

H 8. 2. 16 於 大雅飯店

5. その他の会合

H 7. 9. 於 わかな (10名)

産科・小児科懇話会準備会

H 8. 2. 8 於 ホテル・リッチ

産科・小児科懇話会

H 7. 5. 23 於 アトラス (10名)

H 7. 5. 23 於 アトラス (10名)

6. 広報活動

小児科医会ニュース

H 7. 10. 1 11号

H 8. 4. 1 12号

7. 会員移動

(退会)

太田 稔 加藤英夫 宝田正志 津崎さゆ美

二見 享 宮内敏雄

(移動)

池端 隆幸 ☎045-786-0390

〒236 金沢区釜利谷東2-18-22-303

神崎 豊巳 〒235 磯子区森6-30-4

小林 拓也 〒220 西区宮崎町48-2-404

村瀬 雄二

8. その他

学校医部会関係 各小委員会及び水泳大会・喘

息児童サマースクールへの参加

医会研修会への参加 H 7. 10. 13 (52名)

他 乳幼児医療費無料化

予防接種と副反応対策等について検討した。

役員名簿中、金沢区幹事の黒住浩子先生、

会員名簿からも

小坂 仁 〒247 栄区桂町132

横浜栄共済病院 ☎891-2171

栗原 智之 〒247 栄区桂町153 ☎893-3974

横浜栄共済病院 横浜栄共済宿舎205号

の先生方が脱落しておりました。謹んでお詫び申し上げます。

移転に伴い、旧警友病院は「けいゆう」と平仮名表記になりました。

平成 8 年度会計（中間）報告

(H 8. 2. 16現在)

現在高	1,736,265
(内訳) 現金	63,316
郵便貯金	875,907
貯金センター	117,000
医師信用組合	680,042

会費納入状況 210名

(小林 幹子)

1996年4月1日発行

横浜市小児科医会ニュースNo.12

題字 五十嵐鐵馬

発行人 横浜市小児科医会

代表 五十嵐鐵馬

編 集：横浜市小児科医会広報部

事務局：〒231 中区麦田町4-99

Tel 622-8676 (野崎方)